21 公園・緑地

目指す姿

市民の参加により公園・緑地などの身近な潤い空間が管理され、 誰もが憩いの場として快適に利用できています。

現状·課題

- 公園・緑地は、日常的には子どもの遊び場・健康運動の場・憩いの場などとして利用されるとともに、存在することで環境改善や防災性の向上などの機能的役割を果たしています。地域の公園・緑地に対するニーズをきめ細かく把握し、それぞれの公園・緑地においてはどのような役割を持たせるのかを見極める必要があります。
- 整備後30年以上経過した公園・緑地が多数あり、遊具などの公園施設の劣化が進み、樹木が生育して過密になり剪定が必要な状況になっています。特に老朽化した遊具は事故の危険性があることから、更新を図り、安全性を確保していく必要があります。また、日常管理における担い手不足が生じているため、地域住民や民間事業者など多様な主体による新たな発想の公園・緑地管理が求められています。



整備された新沢千塚古墳群公園







成果を測る指標

市内に憩いの場として利用できる公園・緑地があると感じる市民の割合 実績値:49.6%

取組み例

公園

- ◆公園・緑地のニーズ把握に努め、市民ニーズに応じた公園整備を行います
- ●予防保全型管理により、公園施設の長寿命化を推進します
- ●老朽化した遊具などの計画的な補修・更新を行います
- ●地域住民との連携による維持管理を行います
- ●災害時に避難場所となる都市公園の防災機能を向上させます
- ●柔軟な発想により運営管理の効率化を行い、公園のストック効果を高めます

緑地

- ●緑地の保全や緑化の推進に取り組みます
- ●市民の緑化活動を支援します
- ●市民の緑化意識の高揚を促進します
- ●市民協働による市街地の緑化・美化を推進します

22 まちづくり・景観

目指す姿

近代的な都市機能と、歴史的景観が共存しており、市民がそれを橿原市の魅力として感じています。

- 少子高齢化や人口減少の進行は、地域の低密度化や生活に必要となる施設の点在化を招き、市民生活の維持に困難をもたらす恐れがあります。地域の実情やニーズを踏まえ、持続可能なまちの形成に向け、計画的な土地利用を規制・誘導し、快適で秩序あるまちづくりを進める必要があります。
- 橿原市では奈良県と協働してまちづくりに取り組んでおり、市民や民間事業者などが協働・参画する 地域特性を活かしたまちづくりが進んでいます。今後も、奈良県の中南和の拠点都市としてさらなる 賑わいを創出するまちづくりが求められています。
- 橿原市は歴史と現代が調和した個性ある景観形成が進んできました。橿原市特有の歴史的資源を残しながらも、今後さらに、それぞれの地域の個性に応じた景観形成を進めるために、市民の景観に対する理解を深め、協働していく必要があります。



まちづくりワークショップ風景



成果を測る指標

快適性・利便性・安全性と歴史ある景観が 共存していると感じる市民の割合

実績値:58.4%

取組み例

土地利用・まちづくり

- ●適切な土地利用へと誘導します
- ●住民や関係機関との協働による地域特性を活かしたまちづくりを推進します
- ★中南和地域の拠点都市にふさわしいコンパクトかつ機能的なまちづくりを行います
- ★日本国はじまりの地「橿原」にふさわしい広域観光の玄関口を形成します

景観

- ●各種の法令に基づく手続きに対する適切な指導や協議を行います
- ●良好な景観の形成、風致の維持、安全性の観点から建築物や屋外広告物への適切な規制・誘導を図ります
- ●市民、事業者などによる良好な景観の形成に関する優れた取組みに対して、支援をします
- ●景観に関する啓発や魅力のある景観の PR を行います
- ★住民と協働して、地域の特色ある景観を形成します
- ★住民や関係機関と協働して、名勝大和三山の魅力の向上に努めます

個別計画

- ▶橿原市都市計画マスタープラン
- ▶社会資本総合整備計画
- ▶大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画
- ▶橿原市景観計画
- ▶橿原市景観形成ガイドライン
- ▶大和三山眺望景観保全計画

- ▶橿原市色彩ガイドライン
- ▶耳成山風致地区保全方針
- ▶畝傍山風致地区保全方針
- ▶香久山風致地区保全方針
- ▶藤原宮跡風致地区保全方針
- ▶菖蒲池古墳風致地区保全方針

23 歴史·文化財

目指す姿

市民が橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持ち、 その心を次世代へ引き継いでいます。

- 文化財は地域の歴史・文化を伝えるための貴重な資産です。歴史・文化に対する理解を深め、郷土を 大切に想う心を育むことで、本市の有する豊かな文化財を継承していく必要があります。
- 歴史に憩う橿原市博物館は、本市の歴史を伝えるため、展示だけにとどまらず、遺跡や土器をはじめ とするさまざまな文化財を積極的に活用した体験型学習や対話型観察*などの活動を行っています。 文化財を通して歴史と文化を知るだけでなく、学ぶ喜びやコミュニケーションを図る楽しさをさまざま な年代の市民が感じる場としての役割が求められています。
- ■「特別史跡藤原宮跡」は、694年に造営された日本で初めての都城「藤原京」の中心部に位置する宮 殿跡であり、世界でも有数の歴史的に貴重な遺産であることから、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資 産群」として世界遺産登録を目指し、継承していくことが必要です。
- 今井町は平成5 (1993) 年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、伝統的建造物数が 全国一の500件を数える世界に誇る美しい歴史的町並み景観を有しています。現在では、景観の保 全も進んでおり、その歴史的資源を継承していくため、まちの賑わいや活力の創出が必要となってい ます。



整備中の植山古墳



藤原宮(朝堂院南門)の模型から望む耳成山



成果を測る指標

橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持つ市民の割合 実績値:49.1%

取組み例

文化財

- ●文化財の調査研究を行い、調査結果の公開や文化財の指定・登録などを行います
- ●文化財を保存し、活用します
- ●史跡を公有化し、整備活用します
- ●市民が地域の歴史的遺産やまち並みの価値を再認識し、守り親しむことができるよう啓発を行います。

博物館

- ★博物館デビューしたくなるような、歴史を身近に感じることができる企画展示に取り組みます
- ★五感やコミュニケーションを大切にする博物館活動を行います
- ★市民が地域の歴史や文化財に触れる機会を提供(歴史講座・見学会・体験学習会の開催など)します
- ●歴史学習に関するボランティアスタッフを養成します
- ●歴史資料などについては、調査・収集し、適切な保存・管理に努めます
- ★他の博物館や学校などと連携し、積極的な活用・情報発信を行います

世界遺産

- ★「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を促進します
- ★「飛鳥・藤原」の世界遺産登録に向け、構成市村及び奈良県との連携を強化するとともに、市民の機運 を高めます
- ★特別史跡藤原宮跡を活用するとともに、来訪者の利便性向上に努めます
- ★特別史跡藤原宮跡の国による整備を促進します

今井町

- ●今井町の歴史的建造物などを保存・活用するとともに、歴史的町並み景観の向上に努めます
- ★今井町の施設管理と利活用を促進します
- ●今井町の伝統行事を維持・継承し、賑わいと活力を創出します。

個別計画

▶橿原市内史跡名勝保存活用計画

24 観光・交流

目指す姿

市民が橿原市の魅力や新たな価値を積極的に発信し、中南和地域の観光・交流の拠点としてまちに多くの人が訪れています。

- ■本市には今井町や橿原神宮といった魅力的な歴史・文化資源がありますが、市内だけの周遊では滞在型の観光に結びついていません。また、首都圏での認知度が低く、多くの方が「橿原市」を知りません。『日本国はじまりの地 橿原』として本市の認知度を高めつつ、市域を越えた中南和地域での広域連携のもとで本市を拠点とした周遊促進が必要です。
- 本市を訪れる観光客の満足度を向上させることで、何度も訪れてもらえるようになります。観光客の満足度を向上させるためには観光客目線での利便性を意識し、受入れ環境を整備していくことが必要です。
- シティプロモーション*や観光振興においては、市民が自主的に橿原市を発信したくなるようなまちづくりが重要です。イベント開催や積極的な情報発信、官民連携による人材育成などにより、シビックプライド*を醸成することが求められます。
- 地域の担い手が減少するなかで効率的な地域経営を行うために、自治体間・地域間での連携がますます重要となります。国内外の都市や自治体・地域との交流を活発にすることで相互理解が進み、産業や観光、教育といった幅広い分野で本市の活性化に向けた効果が期待されます。官民問わず積極的な交流・広域連携を進めていくことが求められます。



神武祭参道パレード









成果を測る指標

橿原市の魅力や価値を他の誰かに伝えることができる市民の割合 実績値:39.4%

取組み例

観光情報・受入れ環境

- ★地域の多様な主体をつなげて、まちの魅力を発信するネットワークづくりを進めます
- ★「シティプロモーション」「観光プロモーション」に取り組みます
- ★歴史・文化資源を活かした周遊ルートの作成や体験プログラムの発掘・開発に取り組みます
- ★観光案内機能を充実させ、旅行者受入れ環境の整備に取り組みます
- ★外国人観光客の誘致に取り組みます

交流・広域連携

- ●国際交流の機会を創出します
- ●姉妹都市・友好都市との市民主体の交流を支援します
- ★体験型観光や教育旅行を推進します
- ★中南和地域における観光関連団体や事業者の連携を図ります

シビックプライド

- ★地域に根付いたイベントを開催します
- ★専門知識を持つ市民が活躍できる場を提供します
- ★市民や事業者が地域の観光資源や魅力を、自らPRする取組みを支援します
- ★子どもたちに地域の魅力を感じてもらえる取組みを行います

個別計画

▶橿原市観光基本計画

25 商工業・しごと

目指す姿

新たな産業を生み出す環境が整い、 地域経済の循環を市民がまちの賑わいとして実感しています。

現状・課題

- 地域経済の基盤を強化し活力を高めていくため、市内の小規模事業者・中小企業に対して、支援が求められています。特に地場産業においては、消費者ニーズの多様化や地域間競争、後継者不足など厳しい環境が続いていることから、事業承継の支援なども含めた対策が求められています。
- 新たな企業を誘致することや起業を支援することは、雇用の創出や産業構造の転換、イノベーション* の創出、生産性の向上の原動力となり、市民生活の安定と地域経済の活性化に寄与します。高い交通 利便性などの本市の特性を活かした、企業誘致や起業支援が求められています。
- 市内の有効求人倍率*は高い数字で推移していますが、県外就業率が高い状態が続いており、求職と 求人が一致しないという雇用のミスマッチ*が生まれています。世代や性別を問わず、市内で働きた い方が、いきいきと働くことのできる雇用、労働環境の整備が求められています。
- 移住施策については、本市と同様の特徴をもった市町村が多くあるなかで、特に歴史文化資産に恵まれていることや交通利便性に優れていること、医療環境が充実していることなどの特徴を活かした施策展開を図る必要があります。そこで「本市に縁のある関西近郊の子育て世代」と「歴史が好き・奈良ファン」を主に移住者像としてとらえ、そのような方々の、移住に向けた相談対応や移住後のアフターフォロー*などのサポート体制や支援制度の充実が必要となります。



橿原市移住ガイドブック「おいでよ かしはら」







成果を測る指標

経済が循環し、まちが賑わっていると感じる市民の割合

実績値:23.9%

取組み例

雇用・就業

- 働き方の見直しや働きやすい職場環境づくりに向けた意識啓発を行います
- ●仕事や就職に関する相談対応を行います
- ●女性や障がいのある人、高齢の人、外国人など、さまざまな立場の人の就労を支援します
- ●市外への人材の流出を食い止めるため、企業と求職者の就労マッチング*に取り組みます
- ●求職者のスキルアップを支援します
- ★起業教育など、若い世代の職業観の形成に取り組みます

企業立地

- ★企業立地の支援を行います
- ★活用可能な工場用地や未利用地などの情報を収集・提供します
- ★社会経済情勢や企業立地にかかるニーズなどを踏まえ、新たな立地基盤のあり方について検討を進めます
- ★事業所の新規立地や増設・建替などによる新たな産業や事業高度化を誘導する環境づくりを進めます

中小企業・地場産業

- ★市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成を支援します
- ★中小企業の事業承継対策については、技術後継者の育成などを支援します
- ★各種支援制度、融資制度、相談体制を充実させ、ワンストップ*で継ぎ目のない総合的な支援を行います
- ★魅力ある店舗や名物・物産品などの認知度向上に向け、積極的な情報発信に努めます
- ★魅力ある商品の開発や地域ブランド創出、販路開拓のための取組みを支援します
- ★ふるさと納税の返礼品での地場産品などの活用を拡充します
- ★企業の経営品質向上の取組みを支援します

創業・新産業

- ★創業者に対する支援制度の周知と活用を促進します
- ★新たな事業展開や異業種との交流による取引拡大などを支援します
- ★新技術・新商品の開発など新たな取組みを行うベンチャー企業*の成長を支援します
- ★ソーシャルビジネス*など地域での新たな事業活動の活性化方策、地域と企業の連携促進などの検討に取り組みます
- ★技術開発・マーケティング*・情報発信などの支援、信用保証などの金融支援などを進めます

移住

- ★移住希望者へさまざまな情報発信を行い、魅力の発信を行います
- ★移住者へのサポート体制・支援制度を充実させます
- ★本市出身者のふるさと回帰を促します
- ★親世帯との三世代同居・近居に対し、住宅取得に伴う支援を行います

個別計画

▶創業支援等事業計画

26 農業

目指す姿

持続的で魅力のある農業が行われ、 市民が地元の農産物に愛着を持っています。

- 食のグローバル化やライフスタイルの変化により食料需給の環境変化が進んでいます。 農産物の安全性を確保しつつ、 農業技術の向上や流通の拡大が求められています。
- 若年層の農業離れや農業従事者の高齢化などにより、農業の担い手が減少し、耕作放棄地*が増加しています。耕作放棄地の解消と発生防止のため、新たな担い手を確保・育成しつつ、効率的・安定的な農業経営の実現と担い手となる経営体への農地の集約化が求められています。
- 耕作放棄地の増加、狩猟者の高齢化や新規参入者の減少に伴い、有害鳥獣による農作物被害が増加 しています。有害鳥獣による被害を防止するための適切な対策が求められています。
- 農地・農業用施設*の整備が進む一方、早期に整備された農地・農業用施設は経年劣化が進んでいます。計画的な修繕・改修により自然災害への被害を防止するとともに、生産性を向上させ、持続的な農業が営めるよう、対策が求められています。



農業祭







成果を測る指標

地元の農産物に愛着を持つ市民の割合

実績値:29.9%

取組み例

農地

- ●耕作放棄地を含めた農地の活用を図ります
- ●農地集積・集約化などによる農地利用の最適化を進めます
- ●農業用施設・土地改良施設の維持管理に対して支援を行います
- ●土地改良*事業を推進します
- ●農地の多面的機能*の維持・発揮に向けた支援を行います
- ●農業用ため池や農道などの農業施設の計画的な更新、耐震化、長寿命化を推進します
- ●農地中間管理機構*と連携を行います
- ●安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図ります

地産地消・ブランド・農業振興

- ●農産物の地産地消*を推進します
- ●地域特産物のブランド化や6次産業*化を推進します
- ●市内産農産物のPRイベントの開催や情報発信を進めます
- ●安全な農産物の生産支援を行います
- ●農業祭などのイベントを通じ、市民の農業への理解と関心を高めます
- ●学校給食での活用や農福連携を考慮した取組みの展開を図ります。

農業従事者

- ●農業従事者へ支援を行い、負担軽減を図ります
- ●多様な農業担い手の確保・育成を行います
- ●就農希望者受入れ体制を構築します
- ●農業の次世代継承を支援します

農業生産

- ●農産物の栽培技術と生産力向上を支援します
- ICT*などを利活用し、農業生産技術の向上を図ります
- ●環境保全効果の高い営農活動の普及を図ります
- ●農業経営の規模拡大を支援します
- ●有害鳥獣対策を行います

個別計画

- ▶鳥獣被害防止計画
- ▶アライグマ防除実施計画

▶橿原市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関す る計画